

大阪吸入指導マイスターの認定フロー

【認定条件】

大阪アズマネットワークが主催する講習会（以下、講習会という）を3回以上受講し、所定の認定試験に合格した者。認定有効期間は2年間とし、認定期間中に2回以上の講習会参加により更新を認める。

★初回認定試験は、大阪アズマネットワーク主催の講習会に過去2回以上参加実績のある者について、3月開催の講習会の受講により、受験可能とする。

*更新時の試験については検討中。認定試験は、毎講習会の終了後に実施する。

（補足）

合格者には、認定証を授与する。さらに、大阪府薬剤師会南河内ブロック薬剤師会会員については、薬剤師会よりマイスターバッジを貸与し、その他の者については、大阪アズマネットワーク事務局より認定カードを贈る。

【認定フロー】

① 講習会受付時：認定試験の受験を申請
申請者に、認定証とマイスターバッジ（又は認定カード）送付用封筒に貼るラベルシートを配付

② 休憩時間：ラベルシートに送付先を記載し提出

③ <認定試験>
実技試験：講習会後半のロールプレイにて実技レベルを確認
筆記試験：講習会終了後、確認テストを実施（10問/10分・○×）

④ 答案用紙を回収後：確認テストの解説

⑤ 4月・10月：合格者に認定証とマイスターバッジを送付
*合格者の所属する薬局リストを、アレルギー内科外来前に掲示します

*認定試験は、毎講習会の終了後に行います。（認定期間の開始は、4月1日、10月1日）
不合格者は、次回開催の講習会後に再度、受験可能です。